

平成26年度第7回移動市長室会議録

(平成26年9月26日)

1 日 時：平成26年9月26日（金曜日）14時～16時

2 場 所：天山公民館

3 出席者：

『天山区』

井上区長、天山区、まちづくり委員会、夏まつり委員会、福祉委員会、体育委員会、環境整備委員会、防犯委員会 など（26人）

『筑紫野市』

藤田市長、北橋総務部長、三上市民生活部長、森総務課長、宗貞戦略企画課長、
檜木秘書広報課長、濱崎総務担当係長、野坂広報広聴担当係長、
松隈総務課主任、池田総務課主事、末吉秘書広報課主任

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから平成26年度第7回移動市長室を開催させていただきます。

本日の懇談は、お手元の次第のとおりに進めさせていただきます。この後、藤田市長の挨拶、井上区長の御挨拶、出席者の自己紹介、活動報告の説明、要望・回答、その他意見交換、市長による天山区に関連します平成26年度の筑紫野市の主な施策概要の説明をさせていただきます。

本日の懇談内容は会議録を作成し、公表させていただきます。また、お撮りした写真は、市の広報紙やホームページに掲載をさせていただきます。

では、まず初めに、藤田市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。まず、御挨拶に入ります前に8月22日、約1か月前ですが、豪雨災害を受けた筑紫野市といたしましては、今現在復興に向けて鋭意努力をしているところでございます。天山区の皆さん方におかれましても大変な御心配をかけ、そして被災された方もいらっしゃるかとも思いますけども、心からお見舞いを申し上げるところでございます。今回の災害で、にしてつ通り商店街裏あたりが床上浸水などがひどく、トータルで2億2千万円余の災害が起こったわけでございまして、一日も早い復興に全力で市として取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

さて、本日は、平成26年度第7回、通算しますと39回目の移動市長室として天山区の皆様と懇談をさせていただくことになりました。井上区長をはじめ、天山区の皆様におかれましては、移動市長室の開催にいろいろと御尽力を賜りましたことを深く感謝、御礼を申し上げます。

昨年度からの移動市長室では、各地で特色のある取り組みなどを行っている地域の方からのお話をお伺いして議論を深め、市政に生かしていくこと、また、市民の皆様にも市政を身近に感じてもらうこと、そういうことを目的に、行政区での開催に力を入れてまいりました。

天山区ではもう2年前になりますけど、藤野会長の下、ボランティアグループの「天山ふれあい会」と移動市長室を行い、井上区長にも会員の一人として御参加いただきました。そのときも、この天山公民館で懇談し、天山区の豊かな自然環境を保全するための取り組みについてお話を伺い、特に童男艸女の船繋岩など歴史の非常に深い、尊い歴史文化を持った地域であるということが記憶に焼きついているところでございます。

さて、天山区での「いきいきとした天山をつくる」、目的毎に各種委員会を立ち上げて、活発な活動をされているとうかがってまいりました。本日は、天山区の活動についての説

明と課題をお聞きしながら、懇談をさせていただきますので、最後までよろしくお願いを申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、井上区長、よろしくお願いいたします。

○（井上区長） こんにちは。今日は市長を初め職員の方々においでいただき、ありがとうございました。移動市長室に手を挙げましたところ、御指名いただきまして、本当にありがとうございます。

他の行政区では、例えば、いきいきサロンについてとか掘り下げて報告するところがございましたけども、天山がどんなふうにして活性化していくかというのを目標にしておりますので、各委員会を立ち上げたことについて、掘り下げないで全体的な活性に向けての中身を御報告させていただければと思います、今日は大勢参加させていただいております。皆さんも十分自分の意見を述べてくれると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、出席者の自己紹介です。

まず市役所側から行います。司会を務めさせていただきます秘書広報課の檜木です。

○（北橋総務部長） 総務部長を務めさせていただいております北橋です。

○（三上市民生活部長） 市民生活部長をさせていただいております三上です。昭和60年だったと思いますけれども、国土調査におきまして、天山区に1年間ずっと携わらせていただきまして、非常に懐かしい思いがしております。

○（総務課） 総務課長の森です。

○（戦略企画課） 戦略企画課長の宗貞です。

○（総務課） 総務課総務担当係長の濱崎です。

○（総務課） 総務課総務担当の池田です。

○（事務局） 秘書広報課広報広聴担当係長の野坂です。

○（事務局） 秘書広報課広報広聴担当の末吉です。

○（総務課） 総務課総務担当の松隈です。

○（事務局） 続きまして、天山区の皆様、いたします。

○（井上区長） 平成21年度から今3期の6年目ですが、区長を仰せつかっております井上元生です。

○（まちづくり委員会） まちづくり委員会の委員長の鬼木です。ブルーベリーとドラゴンフルーツをつくっておりますので、縁があったらどうぞよろしくお願いいたします。

○（天山区） 昨年代表委員に選出され、副区長を仰せつかっております大坪洋文です。

- （福祉委員会） 福祉委員会の松下みどりです。今年から社会福祉協議会の福祉委員として活動しております。
- （体育委員会） 昨年、体育委員会で代表委員を仰せつかりました秋月です。
- （体育委員会） 体育委員の砥綿孝行です。春日・大野城・那珂川消防本部の警防課長をしております。市長には防災協会の件でいろいろお世話になっております。
- （体育委員会） 同じく体育委員の田崎です。
- （防犯委員会） 防犯委員と代表委員の委員長をやっております本田です。
- （環境整備委員会） 環境整備委員の八尋です。私はお花が大好きで、毎日水をやっていて、そういうのが大好きです。
- （福祉委員会） 福祉委員会の委員をしております伊藤明子です。そして代表委員もしております。
- （福祉委員会） 福祉委員会をさせていただいております田中です。
- （福祉委員会） 福祉委員会で平成21年度からずっと福祉委員をやっておりますが、その前は勤めをずっとしていましたので、やっと今皆さんの顔と名前が一致して、皆さんと仲よくやっています、中村和子です。
- （福祉委員会） 民生委員の櫻田勝利です。6年間ほど一度民生委員をさせていただいたのですが、7年ほど空間がありまして、また去年から再度選任されましてお世話になっております。福祉委員会に所属しております。
- （福祉委員会） 福祉委員会の委員をしています神崎です。
- （夏まつり委員会） 夏まつり委員会の小野です。新道の東と西から代表委員として出させていただいております。子どもが小さいときは、ものすごく地域にかかわっていたのですが、ここ何十年間は無縁になっておりました。主人が副組長、組長と2年間やって、その後私が代表委員で2年間、2年目になります。随分人が入れかわって知らない顔がたくさんいて、子どもたちが少ない。問題は山積しているというのを実感しております。もう少し、あと何カ月か頑張ります。
- （夏まつり委員会） 今年は夏まつりのお手伝いをさせていただきました。反省もいろいろありますけど、楽しく過ごさせていただきました。高山です。
- （夏まつり委員会） 夏まつり委員の吉野隆夫です。木工を趣味としております。
- （まちづくり委員会） 前回の移動市長室では、天山ふれあい会ということで来ていただきまして、天山ふれあい会の会長を仰せつかった藤野です。今回はまちづくり委員会の副

委員長という立場で出席をさせていただいております。

- （まちづくり委員会） 井上知義です。まちづくり委員長を何年か務めておりましたが、世代交代ということでかわりました。
- （まちづくり委員会） まちづくり委員会の委員をさせてもらっています鬼木です。
- （まちづくり委員会） まちづくり委員会の高山スミ子です。会計をさせていただいております。それと下阿志岐と天山の農業委員もさせていただいております。それと現在は農事実行組合をさせていただいております。
- （天山区） 天山の会計、老人会の会計をさせてもらっています岡です。本日グラウンドゴルフがありまして、私も参加させていただいているのですが、スコアがちょっと悪くて申し上げられませんが。
- （天山区） 天山の公民館主事をしていきます有田です。
- （天山区） 天山区の公民館長の溝口です。週に4回グラウンドゴルフを楽しんで、今頑張っております。
- （防犯委員会） 4月から7名で防犯委員会をさせていただいております森田です。本当は主人が委員長ですが、仕事でなかなか出られていけませんので、私が事務局としてやっております。今日は防犯委員から出席しているのは、本田と森田です。後で活動報告させていただきます。
- （環境整備委員会） 環境整備委員長でお世話になっております小金丸です。
- （事務局） それでは、活動報告に入らせていただきます。全部で7名の方にお話をお願いすることとなっております。まず、井上区長からお願いします。
- （井上区長） 先ほど申し上げましたように活性化を図るためにどうしたらいいかということで、今日のテーマを決めまして、いきいきとした天山区ということで、委員会制度を立ち上げたということを報告します。

なぜそういうふうになったかという歴史的な問題もあります。歴史文献に出てくるのが1372年から天山というのが出てきますということで、かなり古い地域でございます。その後、天正年間の田畑の問題とか結構書いてあります。それから「藻塩草」というのに「雨山のあたりの雲はうちづけにくもりてのみぞ見え渡りける」と、雨山が天山になったのではないかとされているところです。

それから、人口推移でございますけれども、データを市民課に何年前にとりに行き、書き写してきました。昭和47年までぐらいは戸数は余り変わってないです。人口移動が

なく、60戸ぐらいで終わっているわけです。それから急激に開発が行われました。人口も200人ちょっとから全然増えないで、それから急に増えたという土地柄です。

それで、現在の人口構成ですけれども、なぜ委員会制度を立ち上げたかという根底的な問題は、超高齢社会でして、ひょうたんをひっくり返したような形で出ており、老人がそのまま引っ込んでしまってもらっては、天山区は成り立たないという形がある。そういうことで、委員会制度でやっていこうということです。

「あんたしてやらんな」という形ですると、これは個人的な中身になりますので、僕が区長になったとき、規約を入れまして、隣組長、副隣組長、役員とか代表委員を充て職として、きちんと組織化したい。個人的に頼みに行けばそれでもいいわけですが、もし、区長がかかわって頼みに行ったら、みんな「年上だからしないよ」と言われたら、もう行事は成り立たないわけで、委員会制度を規約の中で可決していったというのが実情です。

それで、8つの委員会でございますが、どの委員会もそれぞれの活動目標を持って、いきいきした天山をつくる。トップをつくって、そこだけが突出して活動を幾らしても、それはその部門だけの問題であって、それではいけないと僕はそう考えています。それぞれの部門がそれぞれの目標を持って活動していくことが組織体として有効ではないか。これは市役所も同じで、民生部であろうと市長部局であろうと、それぞれの部門が力を発揮しないことには活性化しないわけですから、それと同じような考え方だと思っています。

それで、どう構成していったかというのは、委員会の構成メンバーは正副隣組長、14隣組がありますので、28人です。それから代表委員が7人おります。それから団体役員、老人会など、いろんな団体がありますが、そういう方々、それから、この委員会活動に賛同される有志の方々、私はこういう特技を持っているから夏まつりに加勢してやろうとかいう方々を集めた大体50人ぐらいですけども、当日だけの活動に参加される方も含めていくと大体70人ぐらいになるのじゃないかなと思います。

それから、私が長として担当している部分は、防犯・防災組織ということになります。実際どんなふうに行っているかと言うと、これは去年の防災訓練です。避難訓練を行います。避難をどうするかという話をしています。のぼり旗だとかを持ちまして、隣組長を先頭に公民館に集まってくるわけです。集合地に集まりましたら、情報伝達班とかありますから、そこに報告をして、本部長に報告をします。今度は、それぞれ消防班とかいろいろ班を決めていますから、在宅者確認のためにあっちこっち回っていただいて、「各戸にお元気ですか、大丈夫ですか」と問いかけをしながら情報を収集して、帰ってきたら、確認が済み

次第、情報収集班から本部に報告して、そして大広間で避難訓練の意義、こういうのは訓練しかありませんよという話をして終了という形をとらせていただいております。今年も12月ごろにやろうかと思っております。

それと、もう一つ、長としてやっているのが、人権問題啓発実行委員会、市民懇談会です。それを私が委員長で、ここにほとんどの方がいらっしゃいますが委員、代表委員の方とか子ども会の会長、そういうような方たちが委員になります。

昨日、阿志岐小学校区の推進委員会がございました。12人中11人出席していただき、阿志岐小学校区の人権問題、非常に天山区出席がよくて、それだけで問題提起ができるぐらいの会が開かれまして、本当にありがとうございました。

市民懇談会はいつも11月にやっています、去年は13日に、ワールドカフェ方式と言って参加型の問題提起、VTRを見て懇談するのではなくて、ワークショップでやっています。それぞれ班に分かれて問題提起者から話題提起してもらったものを協議して、どんどん自分でマジックに書いていくと、そういうことをやっています。

どういふのができ上がっていくのかと言うと、これは子どもの居場所づくりということで、いろいろと書いていただきました。物理的なことを書いてある方もいらっしゃるし、いろんなことが書いてある。子どもの魅力とは一体何かとかそういう話をして、議論していきました。実際こんな活動しますというところまでは決めていません。それはそれぞれが持ち帰って、個人が例えば子どもの居場所づくりはどうするかなど、個人の活動としてはどうするかというのが課題として実践されていくことになるかと思っております。そういう人権問題啓発委員会をしています。

それでは、次がまちづくり委員会です。鬼木委員長から話をさせていただきます。

○（まちづくり委員会） それでは、報告させていただきます。

まず、天山地域の土地にかかわる現状報告ということで、1番目として、住居と農地が混在している。それから2番目に、道路が変則で利便性が悪い。3番目に、資材置き場が非常に多い。4番目に、子どもが家を建てるのが大変に建てづらい、時間がかかるということです。

それでは、活動報告に移らせていただきます。平成25年から26年ということで、これは左側が前回の道路の状況で、右側が改修された道路の状況で、6011号線の側溝つき道路拡張工事が平成25年度に完成しました。ありがとうございました。

続きまして、市街化調整区域における勉強会ということで、これが第1回の勉強会です。

これにつきましては、筑紫野市の都市計画区図でございます。

続きまして、第2回、市街化調整区域における開発について、ワークショップスタイルによって地区計画の試みをしております。筑紫野市都市計画課の職員3名も御出席をいただいで研修を行いました。

それから、第3回、同じく勉強会でございます。ここには一般のフリートーキング、そして内容が掲載されておりますが、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

そして、まとめとして、これが天山の地区計画ということで皆さんに、ここはこういう商店街にしてほしいとか、住居にしてほしいとか、工業地域にしてほしいとか、そういう皆さんで夢を語られた分が張りつけてございます。

これは、第3回の市街化調整区域における開発について、ワークショップの地区計画の試みということで、2回目と3回目がワークショップスタイルによって地区計画の試みをやっております。

第3回のおきに出してきたのが、主アクセス道路の整備が必要である、それから、日用品店や病院があれば子どもたちや高齢者はとても助かる、3つ目に、農業、住宅、自然を壊さない区域を限定した程度の開発はどうだろうかというような意見が出ておりました。

終わりになりますが、今後とも市街化調整区域における開発についての勉強会を続けたいと思っております。天山地区が今後市街化調整区域における開発が実現できるように、筑紫野市の御協力をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○（井上区長） 続きまして、夏まつり委員会、大坪委員長からです。

○（天山区） 過去3回は、夏まつりが屋内でありまして、屋外の夏まつりがいいというような意見がありまして、夏まつりは7月19日、総会で決まって、天気であれば屋外、雨が降れば屋内、これを決めました。コンセプトはどうするかということで、昨年に引き続き「子どもから大人まで全員参加型」ということで進めることにしました。

早く組長さんも集めて合同会議したらいいだろうということで、したんですけど、組長さんの参加者が4名しかなくて、これじゃいけないと心配しました。

急遽委員会を開きまして、委員さんと組長さんと有志の方と集めまして27名になったわけです。実行委員会形式にしようというようなことを決めました。2番目に、お祭りのお題をつくらうじゃないかということで、「みんなでワッショイ夏まつり」という標語をつけ、プログラムや案内書の上につけて盛り上げようと標語をつくりました。3番目に、いろいろ役目とか、出店の責任者、それから司会、予算をどうするかということでなかな

か決まりません。まだ随分時間があるので、なかなか決まらないわけです。

プログラムとか、それから出演者の募集とか、そういうのを5月の終わりぐらいから始めまして、6月半ばぐらいになって、やっと出演者も決まりまして大体プログラムも決定しました。そしてちょっとお祭り気分を盛り上げないといけないというわけでプログラムを6月中に配布しました。そうしまして、7月半ばごろになりまして、運動会で言うなら小運動会ですね。一通りシュミレーションをしまして、当日に備えました。

それで、当日7月19日、舞台の設営から始めまして、そのときは8時集合だったのですけど、もうみんな7時ぐらいから来て始まりました。昼までかかって舞台設営等準備をして、それから15時の再開で集まり、テント張りとか舞台の飾りつけ、電気張り、提灯張り、出店の方も準備とかをやってもらうようにしました。

当日はそういうことで、1日でしなきゃいけないですからなかなか進まないわけです。大変でしたけども、うまくいきまして、当日16時から触れ太鼓を回しまして、始まりました。そしてビンゴ大会が始まりました。市長さんの御挨拶もいただきました。その節はありがとうございました。

子ども会の子どもの踊りとか、プログラムはカラオケとか、半分は子どもさんの出演がありました。あとはカラオケ、舞踊、そしてボランティアさんも来ていただきまして非常に助かっております。金魚釣りなんかもありました。プログラムが消化していきました。それからゼウスさんから特賞の自転車をいただいたりして、景品の抽選会をやりまして、皆さんに喜んでもらいました。

それで、総踊りの後、委員長さん、副委員長さんの閉会の挨拶をもちまして閉会したわけですがけれども、これにて何とか委員長の私の役が終わったなということでございます。

4年ぶりの舞台を作った夏まつりをやりましたけど、非常に私も舞台の上から挨拶したときに見えまして、楽しい仲間が集まったりするということで感謝しております。以上、報告させていただきます。ありがとうございました。

○（井上区長） 次、それでは福祉委員会、松下さんからです。

○（福祉委員会） 福祉委員会から敬老会とふれあいサロンについて報告いたします。

敬老会は、毎年8月初めに市からお届けいただく名簿によって案内状作成から始まって準備しています。今年も市長さんお見えいただきました。準備に当たりましては、やはり隣組長さんであるとか、当日におきましては隣組長さんのお手伝いはお互いにして、それぞれ委員会に所属してある方で、お忙しい中お手伝いいただいています。

毎年委員会メンバーも配属によってかわっていくのですが、ここにつながりを持っていくことがすごく大事なと感じることができている委員会でした。

敬老会の流れとしましては、これは民舞です。去年から中学生のお手伝いもいただきまして、とても見ごたえのあるものでした。子ども会の踊りも毎年たくさん、かわいい踊りで参加します。

それから、余興はやはり地域のたくさんの方々をお願いしまして、毎年スタッフの方にもお手伝いいただいています。天山区には芸達者な方がいらっしゃって、珍しい二胡の演奏を毎年いただいています。日本舞踊では、名取の方々が準備をしてくださって、大変な思いをしてやっけていただいています。

これは、敬老会の写真ですが、やはり皆さん、久しぶりに会われる方とか、とても会話が弾む様子でした。こちらも毎年踊りに来ていただきまして、大変暑い中をありがたいと思います。

これは敬老会の中で自画像を、ダンボールに用紙を貼りまして、見えないところで高齢者に書いていただきました。とてもその時間には、会場たくさん笑い声がありまして、たくさん笑顔がですね。参加された方々も実際に何かやっけていただくのはとても楽しいなと思って、これからこういうふうなこともやっけていきたいなと思いました。

それから、次はふれあいサロンですが、これに関しましては、昨年度の写真を用意しました。なかなか記録がうまくできておりませんでしたので、バスハイクの写真しかできないのですが、春と秋にはバスハイクを計画しまして、春には海の中道で、たくさんの方々に参加いただいています。これは去年の秋の写真です。

サロンでは、年間で計画を立てておりまして、映写会やクリスマス会などを行っています。必ず手づくりの食事をお持ちして御一緒にいただくということを行っています。中には子ども会に企画していただく取り組みもありまして、独居の方を見守っていくという趣旨で活動を行っています。福祉委員といたしまして、個人に関しては全く素人ございまして、やはりこれから福祉委員と委員会と連携した形をもって勉強しつつ、天山地区のお年寄りの方の見守りをしていきたいと思っています。

○（井上区長） それでは、次に体育委員会、秋月さんからです。

○（体育委員会） 体育委員の25年度の活動について報告します。

まず、地域出前健康講座を9月13日天山公民館でやりました。老人会の皆さんの御協力いただいて男女合わせて18名の参加がありました。健康づくりの専門家である健康運

動指導士の渡辺さんとサポーターの松本さん、曾我さんの3名にお願いし、脳トレと指の運動、首とひじを伸ばす運動、足、腰、背中、腕を無理のない範囲で行いました。参加の皆さん、ありがとうございました。

次に、市民体育祭。これは8月23日と9月21日の2回、天山公民館に体育委員の皆さんに集まっていただき、体育祭の準備、それから役割分担をお願いしました。福祉委員の方にも出席いただき、毎年福祉委員会と体育委員会はお互いに助け合うことで一緒に協力していただきました。

体育祭の前日に御笠グラウンドで、トラックの白線引きや行政区の区割りのために距離を測って半円を書いたり、机や椅子を置き、テントをかぶせて前日の準備が終わりました。

体育祭当日10月13日は、天山公民館7時に集合してテントなどを2トントラックに積み込み、御笠グラウンドに出発して、テントを設営しました。天山区の出席が115名おられました。対抗リレーは予選を好成績で通過し、決勝戦でも2位と好成績でした。総合順位は9位でしたが、過去の成績から躍進したとのことで特別賞をいただきました。選手の皆様、応援の皆様、本当にありがとうございました。

終了後、テントを撤収、用具などをトラックに詰め込み、本部の片づけを終了して、公民館に帰りました。反省会の準備は、体育委員と福祉委員の皆様が協力されてセッティングされ、反省会も無事に終了することができました。御協力ありがとうございました。

次に、御笠地区体育振興会の主催で行っている歩こう会、天山区から4名の参加がありました。これはまだ歩こう会本番ではないのですが、四王寺山コースと決まりましたので、新しいコースですから試し歩きということで、御笠地区体育振興会体育委員から10名集まって、9時に御笠コミセンを出発し、非常にいい天気で気持ちのいい事前調査となりました。四王寺山という計画でしたけど、時間的にちょっと無理じゃないかということで、途中の岩屋城跡に変更することとなり、復路が太宰府市民の森キャンプ場まで山を下って、天満宮を通過して宮の森団地の中央を通り原交差点から御笠コミセンに到着しました。歩こう会で歩く距離は、13.75キロメートルとなり、行程表を作って、当日も非常にいい天気、いい運動になりました。体育委員からは以上です。

○（井上区長） 次は、環境整備委員会、小金丸委員長からです。

○（環境整備委員会） 環境整備委員会の仕事としては、6月8日のごみゼロ運動と、まだ行われていません10月19日のごみゼロ運動、この2つが主な内容になっております。

各地区から草刈り機26台ほど持っていただきましたけれども、大勢の方がこの近辺の

多目的広場あるいは、もと池があったところを埋め立てた広場、そういった草刈りをしていただいております。

もちろん非常に自然に恵まれた天山ですから、草がたくさんあるところについては写真には写っておりませんが、大勢の方が自主的に草刈り作業をしていただいております。そして、草刈りと同時に道路の空き缶、ごみなどを拾っていただいております。

それを集めた結果は、この近くにごみを収集する場所があるのですけれども、可燃物の袋が7袋ぐらいあります。それ以外にも缶とかビンに分けてありますけど、これだけのごみが道路とかいろいろな天山地区にあったわけです。もちろんこれは全部ではありません。

ごみゼロ運動した後は、草刈りも終わりましたし、ごみもきれいになっているのですが、残念ながらそれ以降、まだごみを散らかしている、そういった現状があり、非常に寂しいことじゃないかと思えます。

しかし少なくとも、176名の参加していただいた方、あるいはさまざまな形でボランティアで参加していただいた方については、少なくともごみを散らかさないという、そういった積極的な考え方になってくださったのじゃないかと思って、非常に運動の効果はあると思っております。

あと、10月19日のごみゼロ運動で環境整備委員会の仕事としては終わるのですが、非常に多くの区民に支えられて、この天山区の環境が成り立っているという現状があります。ただ、先ほど言いましたように、ごみを散らかすとかそういった現状があるのは寂しい限りです。以上です。

○（井上区長） それでは、最後に防犯委員会、森田委員長からです。

○（防犯委員会） 防犯委員会より報告いたします。

防犯委員会とかかわる青色パトロールの経緯を少し調べてみました。御笠地区の青色パトロール隊は、平成19年2月29日に設立されたそうです。当初民生委員の方たちが、お金を出し合って、5人ぐらいでつくられたそうです。それから、どんどん増えまして、21年の御笠地区行政区負担金で1戸の50円の補助金を分配しているそうです。

それと、加入団体が自己責任によるボランティアです。そして団体が55団体、開始が19年4月8日から一斉パトロールが始まっております。現在は青パト車が10台、参加団体が100人と、それと、ボランティアで個人で入るといったら入会金が500円で年会費が500円、それで現在青パトが動いております。

続いて、天山区防犯委員会ですが、設立が平成23年4月1日、天山区の防犯委員会と

して平成21年度から御笠地区青色パトロールに加入されたそうです。活動が御笠青色パトロール発足当初から、天山区から2名の有志の方が個人所有の自家用車を出されて登録されて、今現在に至ります。天山区には2台青色パトロールがあります。

そのときの活動状況ですけど、19年度から21年3月まで子ども会の保護者及び子どもたちと一緒に火曜日に天山区のパトロールを行っていきました。そして、組織ができてから、今防犯委員会ができて、そして防犯委員になって、現在活動をやるものです。

天山区の防犯関係で地図を作りました。保存版として作りまして、各隣組長さんに1枚ずつあげています。これは個人の名前じゃなくて組です。どこの組がどこからどこまでというのを作りました。

そして、御笠地区青色パトロールが毎月2回、合同パトロールがあります。第2と第4、天山区からも欠かさずに出席しております。パトカーが1台とそれと青パトが8台ぐらい出まして、二手に分かれて御笠を、天山、牛島、下阿志岐、上阿志岐、それと向こうは柚須原、吉木ですかね、両方で分かれて1時間20分ぐらいでパトロールしています。それが第2と第4です。第3が、この天山区だけのパトロールをやっております。

それと7月19日、夏まつりですが、これは消防班の方たちの手伝いをするということで防犯委員が出席しました。そのときに御笠の青色パトロールが全部参加して下さって、この天山区が留守になっているところが多いからということで、ずっとパトロールをしてまいりました。

9月19日、子ども会と合同パトロールも実施しました。すごい雨だったから、「もうパトロール今日はやめよう」と言ったのですが、しようというときに限って雨が降って3回目なんですよね。だから、もうこの日は、子どもたちが「いや、雨が降ってもする」と言って、そしてみんなで行きました。

そして終わってから、ちょっと感想文を書いてくださいということで約束し、昨日届いたので、それを引用します。

「4年生キクチシオリさん：防犯員さんとパトロールをしました。雨が降っていたけど頑張りました。私は事件や事故が起こらない天山区が大好きです。」

「ハラダハルさん：火の用心は大切と思いました。わけはみんなの安全を守るからです。」

「キクチセイトくん：パトロールをして何も問題がなくてよかったです。問題がなかったことは安全だと言えます。天山は安全の区だと思います。」

「6年生ヤヒロミスズさん：私は青パトをして、青パトは大切だと思いました。わけは泥棒が戸締まりしたことで減ってくると思ったからです。青パトが町を守っていることを知りました。今度は絶対戸締まりを忘れないように気をつけてほしいと思いました。忘れると泥棒が入り放題になるからです。青パトは大切なので、またやりたいと思います。」

それと、8月24日に認知症の徘徊搜索模擬訓練がありました。青パト団体6団体で朝8時から雨の中ありまして、主催が青パト・ネットワークふくおか設立準備の会というところで、それに筑紫野市介護を考える家族の会、いろんなどころから参加がありまして、6つの区域で一斉に認知症のパトロールを行いました。モデルの方が2人ずつ出たのですが、おかげで早く見つけることができたので、無事に保護できたということで終わっています。

○（井上区長） 以上です。御清聴ありがとうございました。先ほど申しましたように、各委員会が知恵を絞って頑張っていたいただいているのを報告させていただきました。イベント的な委員会と日常活動的な委員会、そういうのを混ぜつつ報告させていただきました。どうもありがとうございました。

○（事務局） 熱の入ったご報告、お話をどうもありがとうございました。皆さん方のお話を伺って、本当に長いこと連帯を大切にされ、盛り上げていこうという気持ちがひしひしと伝わってまいりました。

幾つか教えていただきたいことがございますので教えてください。

まず、区長さんにお尋ねします。平成21年からこの6つの委員会を立ち上げられたということで、高齢化社会に対応するためということでしたけども、大体5年が過ぎております。その成果や評価、感想を教えてください。

○（井上区長） 1期目の2年では、みんなから定着していないので、もう1期やれって言われました。結局人員がずっと変わるわけです。委員会は存続しますが、中は通り過ぎていきますですから、残っていらっしゃる方が少ない。それは中身を隣組長と副隣組長の委員会に分けていたからです。

それで今度は、ごちゃ混ぜにして、例えば体育委員会には隣組長がいるし、副隣組長がいるということにした。ところが2期目は人数配分を自分の好きなどころに入っていたということにしていたら、ある委員会は隣組長ばかりで、ある委員会は副隣組長ばかりでうまくいなくて。3期目になってようやく去年ですね、人数の配分を決めようということで、そういうことで少しは定着していったのではないかなと思います。

もう一つ、僕の願いは、委員会になってあれだけ苦勞しているから、前年度とか前々年度とか自分も苦勞したから、参加してやろうねという話になりはしないかなと思ひまして、だんだんとイベントに参加する方々の人数が増えてきました。

例えば、夏まつりの舞台なんかも止まっていたのですね。それから、体育祭も14チームのうち13位で、いつも、ブービー賞だったのですが、それが去年、選手の方々、体育委員さんの応援もあるのですが、選手が出そろいまして決勝で2位に躍進したのですね。そして総合9位にまで上がった。

僕らはそういう、それぞれの委員会の活動が、皆さんの活気づく力になっているのじゃないかなと少しは考えていました。僕がしているわけじゃなく、多くの方々が、活動をしてある方が、功を奏しているのじゃないかなと考えます。

○（事務局） 夏まつり委員会の方に、お尋ねします。子どもさんたちが体操服を着て集団で踊ってあったのを見せていただきました。敬老会にも子どもさんたちが参加した出し物がありました。そういった夏まつりとか敬老会に対して参加する子どもたち、参加者の反応、喜んで練習から取り組んで本番を迎えるとか、その辺の状況を教えていただけますか。

○（天山区） 子ども育成会ですけども、このときは、子どもが20名ぐらい参加ですね。舞台上がって、一人一人お名前を聞こうということで子どもが名前を発表するというようなことにして、一通り全部やってもらいまして、そして、題名が沖縄のエイサーで、一緒に舞台の上で元気に踊ってくれました。ボーリングとか輪投げとか、そうすると子どもが、ぱっと寄ってきて並んでいかにもうれしそうなわけですね。そういう状況でございました。

去年、その前の年はスイカ割りをやったのですが、ちょっと予算の関係でやめようかということでやめたのですが、ちょっといけなかったなと思っていたのですが、来年はどうしようかなというような感じです。そういうわけで、子どもが主体にしていく、非常に楽しい夏まつりだったと思います。

○（事務局） 続きまして、福祉委員会の方にお尋ねします。敬老会が一番のイベントということでございました。先ほど見せていただきましたけども、天山のピカソ、あれを考えられた方はどなたですか。それと、毎年敬老会で盛り上げるために工夫なさっている点があれば、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○（福祉委員会） 平成21年から福祉委員をやっていますが、やはり敬老会というのは、参加者も一緒に楽しむということがないかなということで、たまたまそのときの委員長さ

んが、こういうのをやったらいかがですかということでしていただいて、大体公民館に参加していただく方が40数名ですので、その中で5名と5名で、10名ぐらいをしたらどうかということで始めたところ、すごく皆さん喜んでいただきました。

商品が百円均一のちょっとした脳の活性化をするようなゲーム式の1人で遊べるようなのを考えて、毎年買っています。だから安い予算の中で、皆さん楽しんでいただけるということがいいのかなと思って、会場スタッフともに皆さん参加者が喜んでいただいているという状態です。

○（井上区長） 出演者はくじ引きで、番号札を持っています。ですから、年々違っていきます。最初の年は、なかなか当たっても出てこられなくて、往生しましたけど、だんだんと当たったら、わははと笑って出てくださるようになった、それは言えます。

○（事務局） 続きまして、体育委員会の方にお尋ねします。当日、軽トラックにいろいろ資材を詰め込んで、学校まで行って準備をなさっているということで、準備が大変だと思います。一般の方々の準備への協力体制はいかがですか。

○（体育委員会） 体育委員だけじゃなくて福祉委員の方と、それから、区の役員の方も何人か出られまして、テント張りは全員でということでやっております。人手としては十分あります。テント設営はすぐに終わりました。テント設営が終わったら始まるまでに時間がありますので、一旦帰ってもらって、開始の時間にまた再度来ていただくようになります。日程は何も問題ございませんでした。たくさんの方が協力されました。

○（事務局） 最後に、防犯委員会の方にお尋ねします。定期的にパトロールをなさっておりますけども、パトロールを始める前と後で、こういった点が天山変わってきたとか、こういったことでよくなってきたとか、そういうところがありますか。

○（防犯委員会） 今のところは別にはないですけど、今、テレビや新聞で認知症などが報道されています。だから、それも視野に入れてパトロールをするようにしています。昼間も時間があいたら、女性の方たちがパトロールしてあるそうです。そして、2013年の福岡市で行方不明者が530名、この青パトで保護された方が127名いらっしゃいます。この前、認知症の講習会もあったのですが、今、年をとったから認知症になるのじゃなくて、もう小学校4年生ぐらいからなる子もいるそうです。だから、それを頭に入れておいて、声かけをしてくださいということで呼びかけがありました。

○（事務局） 活動報告はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

次は、要望事項に入らせていただきます。あらかじめ、公民館設備の一般コミュニティ

助成事業申請についてということをお願いしております。井上区長から、お願いします。

○（井上区長） 実は、ここが建ったのが昭和56年ぐらいで、そのときのアンプだとかデッキが非常に旧型で、有線マイク2本とケーブルマイクだけしかないですから、なかなかうまくいかない。映像関係のこういうパソコン、モニターとか、カラオケだとかをすると、いちいち借りてこないといけない。それで福祉委員会が、さっき言われたように、ここで映写会をするのですが、コミセンに借りにいかなきゃいけない。バッティングしたら、もう借りられないということになったりするわけです。

これは僕の考えかもしれませんが、知識とかの定着度というのは、文字とか言語だけでは脳に定着する率というのは低いですね。映像文化とも言われて、これはもう1960年代から言われているのですけども、映像とともに音声、モジュラー、3つ合わせて吸収率がいいということがあります。

ここで、例えば市政報告会や研修会など、即座に活用できるようなことにしたいということで、役員会に諮り平成25年度戦略企画課を通じて提出いたしました。ところが、緊急性がないということで採択されませんでした。それはなぜかと言うと、新築したところは緊急性がありますから、そういうものに回されたのだと思います。

老朽化したものについては映像文化といいますか、そういうのを入れることによって天山区の文化価値を上げるのと、まちづくりを進めるのにどうしたらいいかということを考えるのに、ぜひお願いしたいなということです。今年も平成26年度分を作って、今度申請書を出します。今、戦略企画課に出して、精査して修正をいただこうという状況です。

○（事務局） それでは、一定の見解を総務部長の北橋から御回答させていただきます。

○（北橋総務部長） 今区長からお話がありましたように、音響設備等の老朽化に伴って、映像文化を広めながら、さらに天山のまちづくりを推進しようということで、音響設備がどうしても必要であり、自治総合センターに申請をしているが不採択になったと、再度申請をするのでというようなお話でした。

若干この制度の内容、この取り扱い、そして今後の市としての対応、そういうことについて、御回答させていただきます。

財団法人自治総合センターが行っていますコミュニティ事業ですが、地域コミュニティの活性化が進む中、毎年複数の自治会から申請があつておるところです。市に提出された申請書は、先ほどありましたように市内部で精査をした上で、その後に、県を通じて自治総合センターに提出されるというような運びになります。

筑紫野市の申請採択の状況ですが、25年度申請、いわゆる今年度26年度分には天山区を含めて3地区から申請があって、1件が採択になっているという状況です。26年度の県内の採択の実績ですが、33市町、43件という状況です。

採択の傾向といたしましては、先ほど言われた緊急性の問題とか、さらには太鼓、それからみこしなどの地域文化、そういうものに関連しているものが多く見られるようです。今年度申請の27年度分は、天山区を含めて現在2件の申請が上がっているところです。採択の決定につきましては、筑紫野市が全く関与するところではありませんので、あくまでも自治総合センターが行っていきます。

そういうことからして、市として意見する立場ではないところですが、地域コミュニティの活動の充実・強化が図られ、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与していること、また、宝くじの広報効果などが採択の際の判断基準になると思われま

すが、いまして、今後とも採択がより受けやすくなるように、遺漏のない書類の作成や効果的な資料の作成などについて、市としても引き続き助言や打ち合わせをしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○（井上区長） ありがとうございます。

○（事務局） 続きまして、意見交換に移らせていただきます。藤田市長に直接聞いてみたいとか、あるいは意見を言ってみたいとおっしゃる方がいらっしゃれば、せっかくの機会ですので、どんなことでも構いません。遠慮なく御発言いただきたいと思

○（まちづくり委員会） まちづくり委員会の委員をしています鬼木です。

市役所の皆さんにはいつもお世話になってばかりで申しわけないですけど、先ほどまちづくり委員会の委員長が説明したように、今まで市の方と一緒に勉強会をしたりしていたのですが、今度マスタープランができていう話で、自分たちが勉強した分がそういうマスタープランとかに反映されていっているのかなという素朴な疑問というか質問があります。

もう一つは、もう先ほど委員長が言ったように、市役所の皆さんも例えば4月とかで配置が変わったりされますので、自分たちは、よりよいまちづくりを目指して今勉強している最中ですが、そういうことにできるだけ御協力を平素としてお願いしたいなということです。以上、2点です。

○（井上区長） いいですか、つけ加えといいますか、県道拡幅のバスカットの問題、バス停確保の問題と、ゼウス横から旧道に上がる県道設置の問題、要望書は1回出しているの

ですね、随分前で23年度ぐらいに。そういうのは反映されているのかどうかというのと、今勉強しているのがどういうふうにマスタープランにかかわり合いがあるのかなという素朴な疑問を出されたのじゃないかと思います。

○（藤田市長） 今マスタープランについては策定中でして、その策定の過程の中では、いろいろ地域の持った、そういうふうな素朴な意見も含めて聴取をさせていただきながら、作っていくわけです。

筑紫野市に必要な部分、例えば企業誘致をする、そこに工業フレームが足りない、そういうようなことを勘案しながら、大枠で農地をどのくらいぐらい残していくか、あるいは宅地をどういうふうに形成していくか、そういうふうな大きなことから今おっしゃったような地域の抱えた問題、これらもいろいろと聴取しながらつくっている最中です。

ですから、今鬼木さんが言われたような話は、自分たちの意見として市のほうに持ち上げていただく、それは区長さんを通じてからでも結構です。聞ける範囲取り入れてマスタープランをつくっていきたいと思います。

バスカットの件、これは24年7月6日に区長に回答を出しています。それからの大きな進展はないわけです。バスカットをするには用地の問題含めて、いろいろと協議が必要で、それが進展していきますと御要望の件は前に進むだろうと、よろしくお願いします。

○（井上区長） ありがとうございます。

○（まちづくり委員会） マスタープランというのは、多分マスターというぐらいだから、大まかなイメージというか、ある程度の大筋の計画なんだろうと思うのですよ。片や区長にお願いして、市にお願いする場合は、要望書とかそういう格好で、ある一部分を具体的にするじゃないですか。

先ほど委員長が夢みたいな格好で、この辺は工業地域でとか、天山の中で工場誘致とかしたいよねみたいな、そういうイメージというのは要望書にはのっからないような気がするのです。だけど、マスタープランの中ではそういう話があってもいいのかなという気がしましたので、できれば自分たちが勉強したようなことも、考慮に入れつつお願いしたいなというだけです。

○（藤田市長） わかりました。こういうふうにして移動市長室の中で発言があったことは、真摯に受けとめて反映させていきたいと思って、39回になっています。ですけども、ルートとしては、まちづくり委員会の委員長もありましょうが、区長がやっぱり行政区の中のパイプとしてつながっていますので、天山のまちづくりに対しては、こういう意見が

ありましたよねと、これをマスタープランの一部に組み込んでいただきたいというような要望があれば、また前進する糧になると思います。

- （防犯委員会） お聞きしたいのですが、この天山区はまだ調整区域ですかね。
- （藤田市長） そうですよ。
- （防犯委員会） だから全然若い人が入ってこないのですよね。家が増えないし、若い人が増えないし、だからもう結局70歳以上の方が先ほど見られておわかりと思うのですが、すごく多いです。この委員会もだんだん消滅していくのじゃないかなと思うのですよね。だから調整区域がとれたらと思うのですが、それはないのでしょうか。
- （藤田市長） そうですね。特に386号といいましょうか、沿道サービスぐらいしかできない、そういう地域に指定されていますね。調整区域そのものが地域で、ある程度意見を出して決めた、農業が従来盛んであったので、それを守りましょうというような形で白地とか青地とかをつくった経緯があります。今はつくった皆さん方が、それを解消してくれと、地目変更してくれと、そういうのがどんどん出ています。なかなかやっぱり農政局は許可を出しません。
- （防犯委員会） そうですね。
- （藤田市長） だから、その開発の許可要件として5ヘクタールぐらいまとまったら、そのところは考えの中に入れましょうというのはありますが、天山を見たときに、その調整区域を外す要件がなかなかそろわないというのが現実でしょう。
- （防犯委員会） まだ農地などを持ってある方がだめということで、できたんでしょ。
- （藤田市長） 最初できたときは、そういう経過の中でできたと認識していますが。井上先生、何か助言をお願いします。
- （まちづくり委員会） これ市街化区域と調整区域に分かれたのは、昭和45年12月8日から都市計画の中で分かれました。その当時、5年ごとぐらいに見直されるというお話を聞いていましたが、見直されることはありませんでした。そういう形の中で、まだまだ農業人口大きかったし、多かった。ただし、今は農業後継者がほとんどない。さっき資材置き場が多いという話がありましたが、農家を離れたい、やめたいとすると、何か転用するとすると、もう資材置き場しかない、家は建てられない、そういうことです。

それから既存宅地というのが結構ありましたが、これも17年に終わりにして、ほとんど農家の分家がもう数がどんどん減ってきているから、田舎の家の跡取り手がないというような状態です。このままいくと本当にどうもならないからということで、調整区域のま

まのまちづくりということで、今勉強会をしてもらっているわけです。

いずれにしても根本的に片づくわけじゃないです。何か大きな5ヘクタールを組み込んで、市に送り込むことがあれば、何とか考えるよということであれば、積極的にそっちのほうにまちづくりを考えなきゃいけないのかなということだと思いますが、ちょっと今私がどうこうするという話ではない。地区的にも、じっとして行って、行政がどうかしてやるという話はもうない。自助、共助、公助ということで、自分たちが立ち上がって協議会とかそういうことをつくって、何とかしなきゃいけないということで行政を巻き込んで考えていますが、それにしてもまだ税金が上がるでしょうという話が、大変。土地を持っていてもどうにもこうにもならない。市街化区域にしたら、すぐ宅地の課税がある。調整区域のままで地区計画でいけば、そういうことじゃなくて現実に家を建てていい地区計画になっていけば、転用したときに初めて影響があります。みんなでまとまって、まちづくりをしたほうがいいんじゃないかなということだと思いますが、皆なかなかそこあたりを聞いてもらえる機会があるかどうかという問題ですね。

それと、それだけ跡取りがいないと、高齢者ばかりになっていると人口がどんどん減っていったところであれば、何とかやっぱり手助けしてやろうということ、やっぱり自助、共助、公助と言いつつも、合いの手を行政からも入れていただくと一歩前進するんじゃないかなと思います。ぜひ今してるような話は切実な問題ですので、よろしくお願いします。

○(まちづくり委員会) まちづくり委員長のほうから関連して、今お話がありましたように、まちづくり委員会では市街化調整区域における開発ということの勉強会をしています。あくまでも市街化区域にするとかそういう意味じゃなくて、調整区域でやるほうが近道かなということでやっております。

その中で平成25年度の天山区の総会の中では、まちづくり委員会としてはそういう方向で進みますよということはお話しました。でも必ずその中には、いいことばかりではありません。メリット、デメリットがありますから、皆さんはその件も考えながら判断をお願いしますということをお伝えしております。総会に、もしかして参加していらっしゃらない方があるかもしれない。区域がある意味市街化してくる部分があれば、やっぱり車の混雑あるいは人が多くなったり、工場ができれば車の台数が非常に多くなったり、そういうメリット、デメリットというのは出てくるだろうと思います。だから、そういうことも区民の皆様には知らせながら、天山のまちづくりというのを委員会としては考えないといけ

ないかなとは思っています。

○（天山区） 世帯数は増えているのに人口は減っていますからね、それで何か魅力のない天山になっているのかなと思ったりしていました。

○（福祉委員会） 民生委員のほうからで、これはお願いというよりも私の思いですけど、福祉委員会というのは、天山が平成14年にサロンというような形で最初立ち上がったのです。それから今12年ぐらいになるのですが、現在の区長が平成21年からで、そのときから福祉委員会という一つの会が発足したわけです。その一番最初から私も携わっているのですが、その中でやっぱり御笠コミュニティ、ということは御笠の中で天山というのが一番孤立じゃないんですけど、外れということになるのですね。地域的には386号が通って便利がよさそうに見えて、コミュニティ関係になってくると、全くその逆だという。ずっと高齢者の方とつき合ってきて、一番にまずコミュニティ機能が不満だと。まず、JR二日市駅までバスで行って、それからバスに乗って御笠コミュニティセンターまで行かなくちゃいけない、そういうものすごくやっぱり不便さを感じるわけです。

やっと12年たって今現在ですけど、本当に皆さん福祉委員会の中で、ものすごく輪ができてきて、充実してきたのですね。福祉委員制度というのができて今年度から6期目に入るかなとは思っています。私たちの両親がなくなり、平成12年度から介護保険が始まりまして、今そういうのが充実して、天山だけでほかの地域から比べたら、そういう面がものすごく欠けているなと思います。

言われましたように、私もまちづくり委員会の一員ですけど、高齢化が進まないためにはどうするのか、やはり若い人が入ってくることだろうと思います。そのためにはどうすればいいのかと言われたように、やはり調整区域というのが一番にあるのじゃないか。阿志岐小学校は、ごらんのとおり環境的にもすばらしいところですけど、子どもがまず増えない。今年初めて小学生1年生が8人できたのですね。喜びました、本当に、よかったな、それぐらい。なぜかと言うとやはり家が建てられなくて入ってこられないという条件下にあるんじゃないかと思うのです。

これは本当に私の思いですけど、それが少しでも緩和される方向に行政側としても一つ御指導していただければと思っています。以上です。

○（藤田市長） 非常に貴重な御意見だと思います。今筑紫野市の高齢化率は21.4%ですので、かなり上がってきたのですが、どこの地域も、光が丘とか美しが丘は別として、かなり30%、40%台というのはあります。

コミュニティという観点からして非常に端っこにあるということをおっしゃいましたけども、一つにはコミュニティバスのような巡回バスをつくってやるというのも一つの方法です。

それから、阿志岐山城と宝満山、これは国指定になっておる。ですから御笠振興会としては、この辺を一つまちづくりの一環として、交通の利便性も図りながら開発していこうと、まちをつくっていこうというような計画もございます。

筑紫野市全体としても今主要幹線が通って、西鉄バスが公共的に走っているの、そことも競合し、コミュニティバスというのがなかなかつくれないのですね。コミュニティバスというのは100円バスですから、それで採算がなかなか度外視しなくちゃいけないというのと、もう山がいっぱいありますんで、あっちの山からこっちの山まで巡回するというのは非常に難しいです。だから、安全安心課で、コミュニティバスあるいは巡回バスをどうやっていくかというようなことは今検討させています。しかし、一つの基軸になる企業あたりが来てくれて、さらに国指定の史跡巡りというものができるようになると、巡回バスがかなり効率よく回れると思うのですね。そういうふうな形をやっぱり一つには考えていくべきだろうと思っています。

それから、やっぱり子どもさんが増えていくというのは若い人たちが住みついてもらわなくちゃいけないのですが、やっぱり昔からの歴史豊かな地域ですから、農業に従事してあった方の時代の地域指定が現存しているわけで、5年たったら見直しますというのも、確実に言っていました。私が県議のときからもずっとそういうふうな方向で、変わるだろうなと思っていた。今度5年後になって変えるときは、こういう条件を満たしなさいというような、都市計画法がずっと変わっていくのですね。お話があったように5ヘクタール、そのぐらいくらいまとまった部分でまちづくりをするときには、その規制緩和をしましょうというのが今の状況です。

ですから、この天山で5ヘクタール、そういうふうな開発をするような企業とか、いろんなまちづくりの構想ができるかどうかというと、ちょっとその辺はやっぱり考えをもう少し詰めないといけないだろうと思っているところです。

- （福祉委員会） これはあくまでも住民の皆さんがどれだけの協力体制にあるかですね。
- （まちづくり委員会） もうこれは道を挟んでいても構わないわけですね。5ヘクタールの量だったら、幾つか天山にはとれるんじゃないかなという気がします。
- （藤田市長） そういうものができると、若い人が必ず来ます。ただ、その協力体制が得

られるかどうかというのが、最大のハードルじゃないかなと思います。

○（まちづくり委員会） 市長から5ヘクタール揃えばという話をさせていただきただけで、みんなわーっという気持ちは出たのじゃないかと思います。今のような話が私たちは聞きなかつたなと思っています。ありがとうございました。

○（事務局） まちづくり委員会で、プロジェクトは継続していくということですので、またその中で話し合いを続けさせていただきたいと思います。意見交換はここで終了とさせていただきたいと思います。

では、最後の項目で、藤田市長による天山区に関連します平成26年度の筑紫野市の主な施策概要のお話をさせていただきます。

○（藤田市長） 平成26年度の予算と主な事業ですけど、9月議会で補正予算をかけます。当初予算は314億7,100万円でしたけども、それからプラスになっていまして、323億6,947万6,000円、これが現在の補正予算後のトータルの数字です。

その中で一番大きいのは民生費で、子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われるもので、予算の40.2%を占めており、その額が約130億1,000万円です。

次に、総務費で、行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使い、予算額は約34億3,000万円、全体の10.6%を占めています。

次に、土木費で、道路や公園などの補修、建設に使い、予算額は約33億7,000万円、全体の10.4%を占めています。

次に、公債費で、市の借金を返済するもので、予算額は約32億1,000万円、全体の9.9%を占めています。

次に、衛生費で、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使っており、予算額は約30億1,000万円、全体の9.3%を占めています。

次に、教育費で、教育や文化、スポーツなどに使われ、予算額は約29億6,000万円、全体の9.2%を占めています。

最後に、その他で、議会や農業、商工業、消防などに使われ、予算額が約33億7,000万円、全体の10.4%です。

したがって、先に申し上げました総額約323億7,000万円となっています。

次に、天山区に関する情報としては、筑紫野市の中央よりやや東側の筑前町との境界に位置し、区域を福岡日田線が東西に横断しており、区域の面積が1.32平方キロメートル、その多くが山林と田畑です。26年3月末現在の人口が700人、321世帯となっ

ています。

区域の歴史を見ますと、天山区には多くの歴史資源が残されておりま

まず、日本各地に残る徐福伝説の一つ、童男卅女の船繋岩がございます。今から2200年前、日本が弥生時代だったころ、秦の始皇帝の命を受けた徐福が、童男卅女3,000人を伴って日本に着いたときに、船をこの岩につないだという伝説で、不老不死の妙薬を探し求め、東方の地にたどり着いた徐福にとって、風光明媚な当地での生活こそがまさに妙薬であったのかもしれない。

次に、柴田城跡ですが、戦国時代、九州制覇を目指す島津氏が太宰府に侵攻の際、太宰府勢に尻尾をきかせた最前線の城でした。区域を通る日田街道は、博多と天領日田を結び、山家で長崎街道と交差するため、九州でも上位の通行量だったと考えられています。

区域の北の宮地岳には、阿志岐山城跡があります。1300年もの間人知れず眠っていた古代の山城は、平成11年に発見され、平成23年には国指定になりました。阿志岐山城の発見で、当時の太宰府に対する完璧な防御体制をうかがい知ることができます。

このように当地区は、徐福伝説などの多くの歴史と、人々の暮らしが共存しているまちであると言えます。

それでは、これから天山区及び周辺地区に関する施策を幾つか説明させていただきます。

最初は、「筑紫野市防犯組合連合会補助金」、予算額は28万円です。地域パトロール、年末夜警活動など地域の防犯活動が継続的に行われ、地域生活の安全を確保するため区長会に補助を行っています。

次に、「小学校公共水道接続事業」、予算額は354万6,000円です。現在阿志岐小学校は井戸水で、これを公共上水道に切りかえる事業です。

次に、「児童生徒等通学支援事業」、予算額は171万8,000円です。天山区から阿志岐小学校へ通学する児童のためのスクールバス運転業務を委託しています。

次に、「コミュニティスクール推進事業」、予算額は100万円です。平成29年度の全校実施に向けて事業を推進します。今年度指定の4校に筑紫野中学校があります。

次に、「小中学校空調設備整備事業」、予算額は5億2,676万8,000円です。災害時の2次避難所となる小中学校の機能強化、子どもたちの健康管理と教育環境改善を図るため、平成26年度夏休み期間中に市内の小中学校、普通教室304教室の空調設備を完全に整備しました。

次に、「小中学校非構造部材耐震化事業」、予算額は1,414万6,000円です。

平成24年度に市内全小中学校の耐震化工事は完了しました。今年度、さらに避難経路の通行阻害等の二次災害を防ぐための検証を行う予算です。

次に、「子ども医療費支給事業」、予算額は1,504万5,000円です。疾病の早期発見と治療を促進するため、対象を乳幼児から小学校6年生までの児童に拡大し、医療費の一部を助成します。これは小学校3年生まででしたが、6年生までに拡大しました。

次に、高齢者支援事業で、「高齢者肺炎球菌予防接種業務委託費」、予算額は409万8,000円です。高齢者の死因の多くを占める肺炎の発症、重症化を防ぐため、予防接種を医療機関に業務委託しています。

次に、見守り活動に関する協定を締結します。福岡県の「見守りネットふくおか」を活用し、各家庭を訪問する機会が多い生活関連事業者が、ひとり暮らしの高齢者などの異変を察知した場合に、市や警察に通報するものです。

そして、これは天山区だけではなく、市全域にかかわることになりますけど、筑紫野市では地域コミュニティの再編を進めております。市内を7つの区域に分け、それぞれコミュニティセンターを拠点施設としながら、地域の中核となる自治組織をつくるというものです。ここ天山区は御笠地域に属することとなりますが、平成25年度から御笠以外の地域でも各種団体を交えた学習会を開催していただいているところです。井上区長を初め自治会の皆さんには、これからのまちづくりに御協力をいただきますようお願いを申すところでございます。

戻りますけども、先ほど見守りの活動に関連する協定締結と申しましたけども、一例には、住宅地図を作っているゼンリンという会社があります。そこと協定を結びました。そして、今日、筑紫ガスと協定を結びました。そういうふうなことで、生活関連のある事業者、郵便局とか今7社ぐらいと締結しています。それをやりながら高齢者の見守りをやっていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、平成26年度予算、そして天山区に関する事業についての説明をさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

- （事務局） 最後に、藤田市長が改めてお礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。
- （藤田市長） 本当に貴重な御意見を賜りました39回になる移動市長室でございますが、今日の御意見は真摯に受けとめさせていただいて、まだ発言をしたい方もいらっしゃると思うのですが、今出た意見は持ち帰りまして市政の発展のために取り入れさせていただく分はしっかりと取り入れさせていただきたいと思っております。

特に、6つの委員会での平素の活動は、まさに天山区のまちぐるみで活性化を図ろうとしている営みであるところのように強く感じました。歴史もたくさんあるそういう地域でありまして、発言の中にまとまりがよくなってきたというようなお話が随所にうかがうこともできました。どうぞこれからもまちづくりの委員会、それぞれに切磋琢磨していただく中で、よりよい天山区のまちづくりを進めていただきたいと思いますと思っております。

筑紫野市も39回になったこの移動市長室、40回、50回と進めながら、地域の声を聞かせていただきながら、市政の行政繁栄に努めてまいりたいとこのように思っているところでございます。

本当に今日は長時間、皆様方の貴重な時間、そして貴重な御意見、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。